

産業建設委員会 会議録

=====
日 時 平成30年10月15日（月曜日）
午後2時開会、午後3時26分閉会
場 所 第4委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
土浦全国花火競技大会の中止について
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（8名）

委員長	小坂	博
副委員長	勝田	達也
委 員	内田	卓男
委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充
委 員	矢口	清
委 員	柴原伊一郎	
委 員	吉田千鶴子	

欠席委員（1名）

委 員	川原場明朝	
-----	-------	--

説明のため出席した者（2名）

都市産業部長	塚本	隆行
商工観光課長	皆藤	秀宏

事務局職員出席者 村瀬 潤一

傍聴者 なし

○**小坂委員長** 急な招集につき、お集まりいただき誠にありがとうございます。
只今から産業建設委員会を始めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
それでは、これより協議事項に入ります。

始めに 第87回土浦全国花火競技大会の中止について説明を願います。

○**塚本都市産業部長** まず、概要を説明させていただく前に、この度の第87回土浦全国花火競技大会の中止によりまして、皆さま方に多大なるご心配、そして、ご迷惑をお掛けしましたことを、まずはここでお詫び申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

詳細については、皆藤商工観光課長から説明をさせていただきます。

○**皆藤商工観光課長** 中止の概要でございますが、花火競技大会中、風に流された花火などが保安区域外に流され、破裂したことにより複数の観覧者にけが人を発生させてしまいました。打ち上げを中止し情報収集した結果、今後も今以上の風が強くなる恐れがあると判断し、花火大会の中止を決定したものでございます。事故発生場所でございますが、土浦市佐野子の423-2 一番後ろの頁を見ていただきたいのですが、こちらが図面となっておりますけれども、こちらの赤く塗ってありますけれども、こちらで事故が発生いたしました。保安区域より70メートルから80メートル外側にいったところでございます。事故の内容でございますが、負傷者が、当時10名、男性5名、女性5名、9歳から66歳でございます。皆さま救護所の方で、治療を受けまして、病院等への搬送はなかったということでございます。事故の発生者でございますけれども、打上順番が19番の高木煙火さんでございます。こちらは、スターマインを打ち上げた時の事故でございます。対応内容でございますけれども、まず、大会前日5日の金曜日午前9時に花火大会の決定をしたものでございます。花火大会の決定につきましては花火大会のホームページ、土浦市観光協会、土浦商工会議所のホームページ等で広報をしているところでございます。そして、大会当日の6日土曜日の状況でございますけれども15時に保安検査、こちらは、打ち上げ花火の筒とかの保安検査でございますが、市職員、土浦警察署、土浦消防署の職員で実施しております。

16時30分に、保安検査が終了して、検査合格というのを受けているところでございます。続きまして、16時26分に茨城県において強風注意報が発令されました。

発令の内容につきましては、6日の花火当日の夜遅くから7日昼前まで強風に注意して下さいというものでございます。こちら注意報につきましては、県北地区、県南地区この地区毎で風の強さ、基準が違います。県南地区につきましては、風速、強風が12メートル以上、災害の可能性が予想される時に出るものでございます。こちらは、6日の夜遅くからということなので、土浦市の花火大会は20時半には終わるということでしたので実施したものでございます。18時に花火大会が開始となり、18時21分、19番のスターマインが打ち上げられます。18時28分になったところで学園大橋の上流、立ち入り禁止区域から約50メートルのところ、けが人が発生していると土浦消防署員が発見し、救護所の方で治療をおこなっていたものでございます。その情報を聞きまして、18時40分、花火大会を一度中断いたしまして、情報収集をしたもので

ございます。この情報収集した内容でございますが、けが人がどの位出たのかということ、けがの状況、また、どのような状況でけがをしたのかということ調査したものでございます。また、花火の審査員の方の中には、火薬類の専門家ですとか、防災の専門家ですとか、そういう方がおりましたので、そちらで、消防署の風速計なんですけれども、1時間置きの風速とかを確認しながら、今後続けられるかということを確認させていただきました。その中で、さらに風が強くなる可能性があるということがございましたので、大会中止を決定し、19時42分に大会長、市長の方から強風により安全確保が困難なため、また、今後、今以上の強風の恐れがあることから、誠に申し訳ないが、大会を中止していただきますということの発表をもって中止させていただいたものでございます。説明は以上でございます。

○小坂委員長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明の中で、何かご質問はございませんか。

○竹内委員 私のところは、花火を見に来る人が結構集まる場所なので、議員の看板も出ているので、中断等について交渉をしている間の1時間は、何人もの人が、市議会議員なんだから何とかしろと言ってくる。後で分かったんですけども、負傷者が出たと。その辺の発表のタイミングとかね、周知のやり方とか、今後検討しておいた方がいいよね。あれだけ多数いると、声が届くところならいいけれど、届かないところはいっぱいあるわけで、その辺は、これからどういうふうにやっていくのか、滅多にないとは思いますがね。それが1つと。あと、枚数券の払い戻しの件だけでも、一昨日も、会社で買ったんだけど、竹内さん、少しは戻ってくるのか、という人がいました戻ってこないよ。それを覚悟で買ってもらっている訳なんだ、と俺は言ったのね。でも、枚数券を買う時の色々なこと。定款というか、契約書というのがあるじゃない。説明書とか。それは、一筆も書いてないんだよね。もしもの時、こういう時は、返さないとか、担保になるような文章を付けておいた方がいいと思いますが、その辺も検討してほしいなと思います。

○小坂委員長 これ、ちょっと皆さんは同じような意見を持っていると思いますので、全員の意見をいただいてから、答えていただきたいと…。

(「一問一答」との声あり)

○小坂委員長 それでは、1つずつお願いします。

○皆藤商工観光課長 まず、1つ目のこういった中断とか中止ですね、当日に何かあった場合の、会場等、また、花火を見に来ている方に周知。今回につきましては確かに、花火大会の枚数券周辺にしかほとんど、放送が回らなかったというようなことがございました。今後こういうことがあるということも、今までは、そこまで準備しておりませんでしたので、その放送だけではなく、ラジオ放送に対応するだとか、あと、今は携帯電話等でネット配信などができますので、そういうもので対応できないものか、今後検討していきたいと考えております。それと周知ですね。返しませんよという内容ですが、別紙をご覧ください。枚数券の後ろに記載しております。ネット販売等につきましては、その内容等について、承諾して購入していただくようになってございます。

(「何行目に書いてあるの」, 「読んでやれよ」との声あり)

○皆藤商工観光課長 下から4つ目です。不測の事態, 天災等による, 中止の場合を除き, 料金の払い戻しをいたしません。と書いてあります。

○竹内委員 もう少し目立つように。

○皆藤商工観光課長 こちらも, 来年度以降につきまして, これだけではなくて, 販売を開始する前に, 抽選等実施する前に, A4等の紙面にて内容等周知を図りたいと考えておりますので, よろしく願いいたします。

○勝田副委員長 中止の場合のお金の払い戻し, 約款の件についてお伺いしたいのですが, その約款については下から4行目には, 不測の事態, 天災等による中止の場合と逆に言いますと払い戻ししますよということになっていると思いますが, 今回, そもそもの中止の原因とか理由というのは, 花火が普通に飛んで, 風に流されてけがが出たのか, 最初から花火の不具合で風に関わらず斜めに飛んでけがが出たのか, 或いはけがが出たことによって中止にしたのか, いや, それはそれとして天候が悪化するから中止にしたのか, 中止の理由は今どこにあるのか, 定義されるのか。

○皆藤商工観光課長 こちらは, 現在調査中ですけれども, 花火玉に問題があることは確かでございます。ただ, 花火玉が保安距離, 立ち入り禁止区域を越えているというようなことございまして, 確かに, 私共で予想していたよりも非常に風が強くなっていたことも, 理由もあるということでございます。今回, うちの方といたしましては, 払い戻ししないということ, あくまでも天候不順によるということ, 今現在は, 言わせていただいております。

○勝田副委員長 天候不順ということが理由ですか。

○皆藤商工観光課長 はい。

○勝田副委員長 そうすると約款の方の天災等というのは天候ではない。天災と天候は違うんだということですね。

○皆藤商工観光課長 はい。あくまでも, 実行委員会としての天災等については, 東日本大震災だとか, 台風により甚大な被害を受けたとかというような場合に限ってとお話させていただきたく思います。

○勝田副委員長 それと, もし花火に問題があった。風も吹いていたけれども, 基本的には, 花火が問題だと。保安距離も越えているわけですし。こういう時の場合は損害賠償とかそういったものについて, 求めていくのですか。

○皆藤商工観光課長 こちら, あくまでも花火大会の開催者である実行委員会において責任があるということですので, おけがをされた方の慰謝料とか, そういうものについては, 実行委員会の方で対応していくことになるかと思えます。

○勝田副委員長 そうしますと, 実行委員会が全て責任を持つことになると思いますが, 枚数券を買われた人からの返還要求に関しては, この約款をそういうふうに解釈してることと思うのですが, これだけの文面では取りようが色々あって, 色々と言って来られる方はきっといるのだろうなと思えますので, 大変にご苦労されると思いますが, そこは対抗できるだろうと, 対抗というか論理的に, 契約に関するものですから, お金を

払っているわけですから。契約ごとに関しては、今の考えの下で、法的に問題はないだろうという市の判断でよろしいでしょうか。

○皆藤商工観光課長 こちらにつきましては、弁護士の方にご相談しまして問題ないということでお話を伺っております。その内容ですけれども、枚数券の払い戻しの流れについては購入時に確認ができるということで、要するに購入して裏面を見れば確認ができるので払い戻しをする必要はないということでお話を伺っております。それと、実行委員会に対し、花火大会に関する枚数券購入の債務履行の責任は負われないということで、お話を伺っております。こちらについては、払い戻しをしなくてもいいと伺っております。

○勝田副委員長 主催者側のミスだとしても、花火のミスについては、主催者側にあるのだから実行委員会になる。だけどそのミスであったとしても請求権はないということで、問題はないという考えなんですね。分かりました。

○吉田(千)委員 今お話がありましたように、料金の払い戻しについてはどうなんだというようなことが多いのではと思いますが、現在は、そういった電話についてはどうなんですか。若干は減ってきている状況なんですか。

○皆藤商工観光課長 今日は、1件電話がございまして、理解いただいたかはどうか分かりませんが、内容を説明させていただきご了解をいただいたと思っております。

○吉田(千)委員 その他ご意見として、今後検討せざるを得ないなという意見の中で気に留めたものとか何かございましたでしょうか。

○皆藤商工観光課長 花火の翌日から先週の金曜日まで、約320件程度の電話の苦情がありました。その中で一番多いのは、今も委員の方からございましたけれども返金のお話がございました。それと、花火を中止した内容が聞こえなかったというのも多く、その辺の周知をどうしていこうかというのと、私共現場にいたものの現場での対応について、今後マニュアル等を作成していく必要があるのかなと考えております。

○吉田(千)委員 今、科学的な花火の元々の、花火の方に問題があったという見方をしているところなんですけど、これは、本当に科学的究明をしていただいて、今後、対策に努めていただきたいと思います。それから、中止の判断ですけれども、この辺も今後色々な風向きや、今回は天候不順によることでございましたけれども、中止の判断の指標について、マニュアル作成に当たっても、分かりやすいものにしていただきたいと思います。もう1点、最後なんですけど、帰りの混雑なんですけど、どうしても一斉にですね立ち上がるので、出口がどうもああいう状況になりますと、いつもなら先に出ているので、割とスムーズとか、混雑していても、あつ危ないという身に危険を感じることはなかったのですが、ちょっと怖いなと思って、「押さないで下さい」と私はちょっと大声をあげて、皆さん制止したら我に返ったかなと。周りの方々がそういう状況がありましたので、枚数席のところに職員の方が立っているので、万が一の時、安全のために制止するよう努めていただくようお願いいたします。これは、意見でございます。

○皆藤商工観光課長 今回については、風による事故ということで、そういう基準ですね。花火というものは、中々自然的なものが多いのでどれだけの基準を設ければという

ものがあるんですけれども、どこの県にもそういった煙火消費基準というものがありますので、そういうのも見させていただいた上で、また、他の花火大会等も参考にしながらある程度検討していきたいと考えております。今回、雑踏警備になるかと思うのですが、そちらの方につきましても、突発的に花火大会の中止等発生した場合、どういう連絡体制をとるか、うちの方でも、ある程度準備してきましたが、実際その時になって機能しなかったというのが今回分かったところございますので、その辺については、また改めて来年度に向けて整備はしていきたいと考えております。

○寺内委員 皆藤課長。今回、皆が騒いだというのは、強風というのは、台風が来ているのだから当たり前だよって言っているの。それを押してやったんだからということで、市民が騒ぎ出しちゃった訳。例えば、市長が言う時にね、こういう事故があつて風が強くなってこれ以上やって惨事になったら困るので、大会を中止しますと言えば、ある程度見ている人も納得してくれたと思うのよ。1時間近く待たされて、安全確認のため、強風のためには市民の人は納得できなかったと思うのよ。答弁はいいから。

○内田委員 私も幾つかお話したいことがありまして、季節風というのかな、いわゆる海風、陸風というのがありますが、私の推測では、5回に4回位は棧敷席から見て、上高津方面に花火の煙が流れるんですよ。こっちに来ると煙を見るような状況で、煙の中に季節風というかな、上高津方面に右の方面に流れるんですよ。ちゃんと見えるというのが正常であります。今回は台風の関係で虫掛の方へ流れていったと思います。だから、虫掛の人は煙かったろうなということをお話しておりました。

今回、周知の問題。報告もなかったと。何で防災無線を使用しなかったのかって思ったんだけど。防災無線であれば、新治の方も聞こえる訳だよ。防災無線を使わなかったということが不思議なんです。そうすれば、荒川沖の人も真鍋の人も、花火大会が中止になったということが分かる訳ですよ。そういう意味で、防災無線を何故使わなかったのかがまず1つ。それとね、私は、部長にも課長にも言った。河川敷の問題。結局、縦割りなのよね。私は、いつも家からバイパスの側道を通って、学園大橋を渡ってくる道順なんですけど。旧6号が終わって、土浦橋を渡って来るっていうのは、15年前に1回位なんです。分からなかったんで、たまたま市民の人から、言われて実はそんなはずはないと。土浦市はここ3年位前かい。部長。河川敷を通って、帰りは土手の上を上がらないで河川敷のまま、駅まで行けるのだというのが、土浦の謳い文句だったはずなんだよ。また、駅を降りて歩きたい人は道路に関係なく橋を上ったり、下ったりしないでも、河川敷で来れるというのが、「土浦市のおもてなしの心」なんだよ。ところが、おもてなしが残念ながら、私が言ったように「湖」だったんだよ。湖の中どうやって歩くんだい。ぬかるみならまだ許せる。だから現場を見ていない。ねえ部長。部長はその前に歩いているんだよ。すれ違っているから。現場主義というのは、事前に現場を歩かなきゃいけないんだよ。あんなもの、部長にあった時には一般席。一般席のところしか見てなかったんだよ。それで、部長に話をして、その後、土浦橋の方へ戻ったんだよ。そしたら、あれ狭くなるでしょう。ぬかるみじゃないんだよ。湖が1つあるんだよ。でっかい湖になっているんだよ。あれ、どうやって歩くの。それと、もっとパニックにな

ることだってある訳でしょ。例えば土浦橋から北の方は、県から許可が下りて都市計画課で管理しているんだっけか。駅の方に向かった舗装されたところはどこで管理しているんだっけ。

(「公園街路課」との声あり)

○内田委員 あっ公園街路課か。栈敷席回りも公園街路課だっけな。土浦橋から一般席へ行く途中はどこが管理しているの。ということになる訳。結果的に縦割りなので、商工観光課長の立場とすれば、自分のところにダンプ、トラックがある訳でもない、そういう事実として、私は昨日現場へ行って写真を撮ってきたんだけどあれは、基本的におもてなしの心ではないんだよ。おもてなしの心に有料や無料はないからね。両方の人が通るんだから。これは、花火だからやるのではなくて、当然、散歩道だけじゃなくて、グランドゴルフ等色々なことに使用しているから、普段から整備すればいいんじゃないですか。どうですか部長。これは、柴沼部長にもお話ししました。

○塚本都市産業部長 内田議員に言われましたのは、都市計画課のかわまちで河川敷のカラー舗装で、橋の下の部分で多少じくじくしている部分もあるんですが、その前に雨が降って、それが橋のたもとから、川の方に水が流れてきている状況。そういった状況をおっしゃられているのかなど。実は、私も内田議員と会う前に通ってきまして非常に滑る状態だということでしたので、議員からお電話がある前に、非常に滑るのでまずは砂を撒けと。帰りのお客様がいると危ないので、すぐに砂を撒けという指示は出していたところですね。すぐに、打上本部の者を現場に行かせたところでなんですが、そういったことにつきましては、今後は、お客さんが来る前に現場を見て、何が問題なのか、何がおもてなしの心なのかを確認しながら事業を進めていきたいと思えます。

○内田委員 あのね、部長が見ているのは、一般席の方なんだよ。俺が言っているのは狭くなっているところなんだよ。

○塚本都市産業部長 そこです。

○内田委員 砂を撒いたってしょうがないだろう。湖なんだから。滑るも何もないだろう。だって湖じゃ滑らないよ。滑るとはどこをいっているのか分からないけど。

○塚本都市産業部長 あのカラー舗装したところですよ。

○内田委員 カラー舗装のところを言ってる訳じゃないんだよ。土浦橋から会場の方へ行ったところだよ。

○皆藤商工観光課長 土浦橋よりもっと上流に行ったところで、フェンスで入って来られないように止めているところですか。

○内田委員 そう。要は普段からが問題なので、部長ね、是非、花火の時だけじゃなくて、普段から整備しておいてもらわないと、救われるのは土手を少し下ると、もう1本道路があるから道祖神の方に逃げられるけれど、しかし、真っ暗い中、どろどろになってしまうよ。部長、課長でもいいけれど、当日の朝5時、6時位に現場を一通り見て回るべきだよ。どこの予算でやるのか分からないけれど、2tトラック3台分位の砂利、何とかならないのか。なあ寺内さん。

○寺内委員 商工観光課ではできないから、建設部の方でやってもらって。去年は栈敷

席の方から駅の方へ向かってくれとアナウンスがあったから、そんなに込み合うことはなかったんだけど、今回は急遽大会を中止にしますということだったので、帰る人が、集中したものだから、大渋滞となった。できれば去年と同じように、アナウンスしてもらえば、栈敷席から駅に向かう方は帰りの列がつながっていて、駅に近くなったところで、土手の方に上がってもらえば、そんなにぶつかることはなかったと思うよ。その辺を大会本部の方で親切に言ってあげれば幾らかは違うと思うよ。そういうふうにやってもらえばいいんじゃない。

○小坂委員長 今回は、自由な発言をお願いしたいと思いますので、発言されていない方で何かありましたらお願いします。

○矢口（清）委員 当日、もう少し事故の情報を防災無線等で、皆さんに伝えられれば良かったのかと思うんです。以上です。

○柴原委員 今後も気象関係等確認しながら、気を付けながらやって下さいよ。

○小坂委員長 では一通り出たので、私も一言だけ。急に終わって一斉に皆が帰る時に事故はなかったんですね。それに関しては。

○皆藤商工観光課長 はい。

○小坂委員長 それが幸いだなと思います。

○内田委員 部長、課長。花火はお天気ものだから。しょうがないと言ったらしょうがないんですよ。俺もそう思う。ただ、お天気ものでしょうがないんだけど、当然そういうことを想定するというかな、非常時にどうするかが一番大事なことであるので、例えば、10年前の花火と20年の花火と今の花火を比べたら交通渋滞もしかりだけど、歩行だね。大きな意味で、前から比べたら非常に良くなっていると思う。たまたまね、小坂委員長が竹内さんの近くのバイパスの交差点に居たということですけど、あの交差点を南から越えて会場に向かうと右側の歩道にびっしり占拠している訳だよ。それが見えないように、去年からネットを張るようになったので、非常に歩きやすくなっている。一步一步改善されているということは認めたいと思う。問題は何が起きるか分からないということだから大騒ぎにならないように。現場チェックはね、課長が忙しいのは分かるけれども、前日、当日の朝には、現場を見て置かないと。何故かという現場から声が来た時に、何だか分からないんだよ。現場を知らない。現場を知らないでああだこうだ言われたって、判断のしょうがないんだよ。それと一つだけ感謝されていることは、去年あたりからやってくれているらしいのだが、一般席は割と広いでしょう。あれ、ABCだっけか。ブロックごとになっているんだよね。ある人が副市長に言ってやってもらったんだよって言って喜んでるんだけど。俺ここにいるからってというのが表示が分からなくてあれだけ広大だから、あれをやらしてもらおうことで、非常にスムーズに行けてるということがあります。最後にもう一つね。一般席のところに行くと、湖になったところから、ずうっと広がるでしょう。そうすると、トイレが右にあって砂利が敷いてあるところから2メートル程離れたところにロープで、ここは通路ですよとやってあるんだけど、8時半の時点で、もうそこを占拠している人がいるんですよ。恐らく花火が始まった時に埋まってしまったんだよ。ここはテープだけじゃなくてきち

んとやってもらわないとまずいのではないかと思う。

○皆藤商工観光課長 確かにあそこは、私がここに来てからも課題となっているところではあります。やはり、警察の方から縦に通る通路は必ず作って下さいということと、ひもも頑丈なロープだと首などを吊ってしまう恐れがあるので、柔らかいものですぐに切れてしまうものにして下さいというような中で実施しております。また、中々警備員を全てのところに配置することができないというのも、正直、予算の面で難しいところもございますので、今年もですね、花火が始まる前に苦情がきまして、私が現場に対応しに行った時には、正直間に合わない状態だったということもございました。警察の方からも、今回危険が伴うということも指導を受けておりますので、来年度以降そちらの部分については、どのような対応をしていくのか改めて、無料観覧席として、どのように危なくなく対応していくか、位置から検討していきます。

○勝田副委員長 分からないので教えていただきたいのですが。18時現在の平均風速と最大風速と中止と判断した19時半の平均風速と最大風速を見ますと、どちらかという中止と判断した時の方が最大風速に関して言うと、2メートル50近く落ちていると思うんですよ。開会した時の判断が適切だったかどうか。その時よりも、今後、風が強くなるから中止しますというのは、煙火消費の手引きの中には、風速がこれだけ超えるとまずいというようなものがあるのでしょうか。

○皆藤商工観光課長 煙火消費の手引きというのは各県にあるんですけども、茨城県では、煙火消費に対して強風としか謳ってないんですよ。風がどの位というのは茨城県では謳っていないので、うちの実行委員会としては、それでは判断がつかないので東京とか千葉とか色々なところを見させてもらっており、参考で言えば、東京で7メートル以上の強風が10分以上継続して吹く場合にはやっちはいけないということになっております。千葉も風速が10メートル以上の場合ということで、県によっては、少しずつ分かれていまして、また、新潟県の場合においても10メートル以上の強風が一定時間継続的に吹いている場合には、だめですよということを謳っております。その辺のものを参考にさせていただいて、うちの方では、前の日にインターネット等で調べさせてもらい、当日の開催時間中の予想では風速4メートル程度とあったので、その時には開催決定ということにさせていただきました。当日の午後4時過ぎには注意報が出ておりまして、それについても夜遅くということでしたので、何時なのかということになった場合には、気象庁の判断基準として、夜9時以降から夜12時ということでしたので、開催させていただきましたが、実際には、このようなことになってしまったということでございます。うちの方で、10分ごとに計ってますので、多少、風量の強弱はあると思うんですけども見ている中では、今後風が弱くならないと、判断させていただきました。

○勝田副委員長 何故聞いたかと言いますと、ちょっと整合性が分からなかったということと、自然相手だから分からないのですが、中々済まされな事と思うんですけども、しょうがないよということにはいかないと思いますので、中止をするしないという判断については、何をもってやると、例えば、風速とか色々あるじゃないですか。その

辺りを越えたらできるかもしれないと思うけれども、これは止めるというようなものを決めて置くような必要があるのではないか。これは今後の危機管理をどのようにしていくのかとなると思うので、もう分からないでは済まないで、これは、個人的に思いますので分からないのであれば、元々の根拠が明確であるべきではないかという気がします。今後の危機管理に関しましてもご検討いただいて、今後はこういうふうにしますよというようなものができたら、いつの段階か分からないですが、教えていただきたいということと、先程、お金の方は戻さないで大丈夫だということでしたので、私共も安心しましたが、かといって不満があって怒っている人も、たぶん多いと思うんですけども、何か不満解消策みたいなものは検討されたりすることはありますか。

○皆藤商工観光課長 どの位の風速によって、中止せざるを得ないこととかの基準、必要性を実行委員会に諮るかどうか、それ以外にも今回事故等でどういう対応をしていくかというようなもの。基準ですね。そのようなものを今後検討させていただいて、全て準備していかなければならないもの、県の基準の中身についても、今回と同じように、他県の基準として見ていくのか、今後、実行委員会の事務局として検討させていただきたいと考えております。それともう一つ、今回枚数券を購入して最後まで見られなかった。返していただきたいという苦情が確かにございます。今現在、けがされた方とか、そういう方への対応等ございますので、今後、そういう方を優先的に購入させるとかについて今後検討していきたいのですが、可能なのかについても今後検討していきたいと考えております。

○寺内委員 課長ちょっと聞きたいんだが、今回花火づくしをやらなかったよね。来年は今年の予算であるのか。それとも、来年の予算に乗っけて大々的にやるのか。今年の作品を来年出すのか。

○皆藤商工観光課長 今年の花火は来年には出せないです。今年今年で契約しておりますので、その分花火玉作ってもらっているんで、その部分については、うちの方でお支払いすることになります。

○勝田副委員長 現物って余っているの。賞味期限みたいなのがあって使えなくなるの。

○塚本都市産業部長 花火については電気着火で、導火線破ってますので、たぶん湿気ているので使えないということです。

○勝田副委員長 土浦の違うイベントで使うと言っても無理ですね。

○塚本都市産業部長 はい、打ち上げようとしても着かないという事態になることが、予想されますので。

○竹内委員 内田さんから矢口さんから周知について防災無線等を使ってという話がありましたが、なぜ防災無線を使わないのかなって思いますが、あれが一番便利ですよ。私の家の前には人が集まっておりましたが、要するに1時間の経過報告が分からないんですよ。だから、防災無線で経過報告みたいなものをするとかさ。ただ、こういう事例がある以上はさ、周知をする方法とか聴衆が1時間じっと我慢しているとかそういうことがないように。あと、帰りの車の渋滞についても防災無線を使って状況を伝えて置けば、ドライバーとか、あっそうなんだなあという感じになるけれど、何にもない

訳だから。こういう時こそ防災無線をフルに活用しなきゃもったいないと思いますのでよろしく。

○吉田(千)委員 とにかくこういうことがあって、担当する方々が二度とあそこの課に行きたくないとならないように、お察しするところなので、皆さまが非常に楽しみにしているところも大いにある訳なので、ご苦勞を掛けますけれども危機管理の視点で万全の態勢で、良い花火大会を開催できるように私共もしっかり心を一つにして、やっていただきたいかなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

○塚本都市産業部長 今、皆さまから様々な意見をいただきました。また、一般の方からも、数多くのアドバイス、叱咤、激励などご意見をいただいたところでございます。私共も皆さまご承知のことと思いますが、途中で止めるということは、私も調べてみたのですけれども、ないということで。本当に情報をどういうふうにとって、どういうふうに出していくか。ああいう屋外のイベントとしては非常に課題だなと思いました。指揮系統として、大会本部の方に多くの一般の方が来てしまい、係員がそちらの方に出払ってしまったため、情報収集、それから警部本部、それから打上本部と色々なところへ連絡系統がうまくいかなかったという反省点を感じております。屋外のイベントですので、あらゆることに想定することは難しいと思うのですが、そういうことが起こった場合の連絡、どういった初動体制をとることは、できると思います。皆さまのご意見を参考に、来年より良い花火大会ができるように努力してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○内田委員 ちょっと、これだけ聞き忘れた。未来形で中止にするという判断をされたと思いますが、事故が起きました。そのことによって花火というのは、警察とかが許可したりしてますよね、今回、警察の判断でだめとなったのかその辺はどうなんですか。この事故に対して。警察との関連。

○皆藤商工観光課長 今回の中止については、実行委員会の判断です。

○内田委員 じゃあ警察は悪くない。

○皆藤商工観光課長 事故はあったんですけれども、中止するかしないかは、警察では判断はしません。大会長である市長が判断することとなります。

○竹内委員 今回軽傷でしたが、仮に亡くなった場合は、保険とかはどうなんですか。

○皆藤商工観光課長 保険は入っております。

○小坂委員長 じゃあこの辺でよろしいでしょうか。

(「いいでしょう」との声あり)

○小坂委員長 これにて産業建設委員会を閉会にします。それではお疲れ様でした。